

[注意書き]

一般

- 医学的な助言が必要な時には、製品容器やラベルを持っていくこと。
- 子供の手の届かないところに置くこと。
- 使用前にラベルをよく読むこと。

予防策

- 使用前に取り扱い説明書を入手すること。
- すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- ガス/蒸気の吸入を避けること。
- 妊娠中、授乳期中は接触を避けること。
- 取り扱い後は、手洗い、うがい、眼をよく洗うこと。
- この製品を取り扱う際は飲食、喫煙をしないこと。
- 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
- 環境への放出を避けること。

対応

飲み込んだ場合

- 口をすすぐこと。
- 無理に吐かせないこと。

皮膚に付着した場合

- 特別な処置が必要である。
- 医師の診断/手当てを受けること。
- 多量の水で洗うこと。
- 汚染された衣類を脱ぐこと。
- そして再使用する場合には洗濯をすること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合

- 医師の診断/手当てを受けること。

皮膚刺激又は発疹が生じた場合

- 特別な処置が必要である。
- 医師の診断/手当てを受けること。
- 多量の水で洗うこと。
- 汚染された衣類を脱ぐこと。
- そして再使用する場合には洗濯をすること。

眼に入った場合

- 水で数分間注意深く洗うこと。
- コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
- その後も洗浄を続けること。

吸入した場合

- 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

保管

- 施錠して保管すること。

廃棄

- 内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 混合物
 化学名または一般名 セメント、珪砂、樹脂粉末の混合物

成分名	含有量(%)	官報公示整理番号 (化審法)	CAS No.
ポルランドセメント	約52.0	—	65997-15-1
結晶質酸化珪素 (シリカ)	約30.0	1-548	14808-60-7
その他添加剤	約28.0	—	—

4. 応急措置

目に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 目の刺激が続く場合医師の診断/手当てを受けること。

皮膚に付着した場合 : 多量の水と石けんで洗うこと。
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
 皮膚刺激又は発疹が生じた場合医師の診断/手当てを受けること。

吸入した場合 : 新鮮な空気の場所に移り安静にする。症状のひどい場合は直ちに医師の診察を受ける。

飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
 気分が悪いときは医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

引火性、発火性ともになく、非燃焼物のため措置は不要。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項 : 漏出した場所の周辺にロープを張るなどして、関係者以外の立ち入りを禁止する。

保護具及び緊急措置 : 作業の際には保護具を着用し、皮膚に付着したり粉塵を吸入しないようにする。

環境に対する注意事項 : 環境への影響を起ささないよう、河川などに排出しない。

封じ込め及び浄化の方法 : ほうき等で集めるか、集塵機で吸い取る。
 水を散布して固化させる。
 濡れ布、濡れ紙でふき取る。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 : 防塵マスク、保護眼鏡、保護手袋等の保護具を着用する。

局所排気・全体換気 : 取り扱い場所には、全体換気装置を設置する。
 できるだけ密閉された装置、機器、又は局所排気装置を使用する。

安全取扱い注意事項 : 眼、皮膚との接触を避けること。
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
 環境への放出は避けること。
 取り扱い後はよく手を洗うこと。

保管

- 技術的対策 : 施錠して保管すること。
- 混触危険物質 : 情報なし
- 保管条件 : 雨露を避け、風通しの良い湿度の少ない屋内で保管すること。
水濡れの危険のある床面では直置きを避け、パレットなど架台を用いる。
- 容器包装材料 : 製品の移動は容器(樹脂袋)に入れたままの状態で行う。落下や他の器物に当てるなど容器を破らないように慎重に扱うこと。

8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度 : 設定されていない
- 許容濃度(ばく露限界値、
生物学的ばく露指標) : 日本産業衛生学会(2006) 吸入性結晶質シリカ ; 0.03mg/m³ (吸入性粉じん)
AGCIH(2006) TLA-TWA ; 0.025mg/m³ A 2
- 設備対策 : 貯蔵及び取り扱い作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
高熱工程で粉塵、ヒュームが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度・許容濃度以下に保つために換気装置を設置する。

保護具

- 呼吸器の保護具 : 適切な呼吸器保護具を着用すること。
- 手の保護具 : 必要に応じて個人用保護手袋を使用すること。
- 目の保護具 : 必要に応じて個人用保護眼鏡を使用すること。
- 皮膚及び身体の保護具 : 必要に応じて個人用保護衣、保護面を使用すること。
- 適切な衛生対策 : 取り扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

外観

- 物理的状态 : 固体
- 形状 : 粉末
- 色 : 灰色
- 臭い : なし
- pH : 水と接触すると12~13
- その他 : 水硬性

10. 安定性及び化学的性質

- 安定性 : 通常の条件下では安定だが、水、湿気と反応し安定固化する。
- 危険有害反応可能性 : 特になし。
- 避けるべき条件 : 多湿
- 危険有害な分解生成物 : 水と接触すると強いアルカリ性を呈する。

11. 有害性情報

以下の情報は含有する化学物質単体としての有害性であり、製品の有害性を記す内容ではありません。

[シリカ]

- 生殖細胞変異原性 : *in vivo*変異原性のマウスの骨髄小核試験が陰性であったことから、区分外とした。尚、

OECDガイドラインにはない特殊な*in vivo*試験系（気管内投与されたラットの肺上皮細胞におけるhprt変異の測定）において突然変異陽性を示す（炎症作用による可能性有り）など、「試験結果が相反しており、遺伝毒性の評価はまだ確定していない」とされている。又、*in vivo*変異原性においては、Ames試験のデータはなく、染色体異常試験で陰性、小核試験で陽性の知見がある。

- 発がん性：IARC68(1997)は1、NTPはK、産衛学会勧告は1、に分類しており区分1Aとした。
発がんのおそれ IARC グループ 1（ヒトに対して発がん性がある）
- 特定標的臓器・全身毒性：反復ばく露に比べるとデータが大幅に少ないが、ヒトにおいて短期ばく露でも吸入濃度が高い場合は呼吸器系に影響を及ぼすとの記述がある。
（単回ばく露） IARC はPriority 1文書であるため、区分1（呼吸器系）とした。
呼吸器系の障害。
- 特定標的臓器・全身毒性：Priority 1文書には、ヒトにおいて呼吸器系、腎臓に影響を及ぼすとの記述があり、
（反復ばく露） 区分1（呼吸器系、腎臓）とした。長期又は反復ばく露による呼吸器系、腎臓の障害

1 2. 環境影響情報

接触水は強いアルカリ性を呈するため、環境に影響を及ぼさないよう配慮する。

1 3. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物：環境への放出を避け、適切に処理する。
廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などから許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
廃棄物の処理を委託の際には、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
- 汚染容器及び包装：容器は清浄にしてからリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

1 4. 輸送上の注意

- 国際規制：国連勧告の定義上危険物に該当しない。
- 国内規制：特段の規制はない。
- 特別の安全対策：取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと、容器に破損の無いことを確かめ、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実にを行うこと。

1 5. 適用法令

- 労働安全衛生法：名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物
（法第57条の2、施工令第18条の2別表第9）
（シカ 政令番号第312号、ポルトランドセメント 政令番号第545の2）
- じん肺法：第2条施行規則第2条別表粉じん作業（シカ）
- 化学物質排出把握管理促進法：該当しない
（PRTR法）

16. その他の情報

一般論としては廃棄物の処理及び清掃に関する法律、水質汚濁防止法、海洋汚染及び海上災害に関する法律、道路運送車両法、下水道法などが関する。

記載事項についての付記事項；

記載事項は、作成現在までに入手出来た資料、データなどを基に、判明している危険・有害情報として作成したものです、記載外事項の 安全・無害を保証するものではありません。

又、注意事項は通常の取り扱いを対象にしたものであって、特別な取り扱いをする場合は用途、用法に適した安全対策を実施の上、御利用下さい。